

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
平成24年度 業務実績評価書

平成25年 8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	

参 考	平成24年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	10
-----	---------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- | | | |
|-------------|---------------------------------|----------|
| (1) 法人名等 | 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学 | 理事長 遠藤恵子 |
| | 山形県米沢市通町六丁目15番1号 | |
| (2) 設立年月日 | 平成21年4月1日 | |
| (3) 設立団体 | 山形県 | |
| (4) 出資金の総額 | 666, 800, 000 円（平成21年4月1日設立登記時） | |
| (5) 中期計画の期間 | 平成21年度から平成26年度まで(6年間) | |
| (6) 目的及び業務 | | |

ア 目的

地方独立行政法人法に基づき、短期大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、地域に根ざした短期大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

3 評価の対象

平成24年度における公立大学法人山形県立米沢女子短期大学の年度計画に対する実績の状況

※年度計画…中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人山形県立米沢女子短期大学が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	ありうみ み ゆき 有 海 躬 行	一般社団法人山形県医師会会長
委員長代理	きた の みちよ 北 野 通 世	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委 員	おし の まさのり 押 野 正 徳	日本公認会計士協会東北会山形県会会長
委 員	か やま たかまさ 嘉 山 孝 正	国立大学法人山形大学学長特別補佐
委 員	た か はし かず 高 橋 和	国立大学法人山形大学人文学部法経政策学科教授
委 員	たけ だ やすこ 武 田 靖 子	株式会社パレス平安取締役社長室長
委 員	にのみや く み こ 二宮 久美子	一般財団法人三友堂病院医療技術部長
委 員	わたなべ み え こ 渡部 美恵子	元山形県立酒田北高等学校校長

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領(平成21年12月11日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4) 全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1) 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2) 項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5: 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4: 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3: 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2: 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1: 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。

数値的には、全体の小項目数96項目のうち、評価がA以上となった項目は95項目（99.0%）であり、中期目標・中期計画の達成に向け、おおむね順調な進捗状況にある。

具体的には、教育研究等の質の向上に関しては、学科ごとに主体的に取り組むとともに、学生による授業評価アンケートや全学科の教員が参加しての授業改善ワークショップに継続して取り組んでおり、大学全体としての教育内容の充実が図られている。また、ゼミや総合教育講座などを活用し、学生の課題探求能力の育成を図るなど教育の質の向上に努めている。

学生の確保・支援については、学生を出身高校に派遣する学生特使や教員による高校訪問など、入学志願者確保のためのさまざまな取り組みを実施した結果、平成25年度入学者における志願倍率が2.4倍と中期計画の志願倍率2.3倍の確保を達成し、志願者確保対策の成果が現れている。キャリア支援については、合同企業説明会の実施や求人企業新規開拓のための県外企業訪問の実施など、キャリア支援の充実が図られている。

また、中期目標・中期計画の達成に向け、英語資格試験の受験の促進、オフィスアワー制度をはじめとした学生支援の充実、教員の授業内容や教育方法の改善に対する取り組みなど、年度計画を上回る実績も認められる。

今後とも引き続き、米沢女子短期大学における教育の特色とも言うべき「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」「手づくりの少人数教育」の実践により、教育内容の充実やキャリア支援に取り組んでいただきたい。

業務運営の改善及び効率化に関しては、運営体制の改善に向けた学内での検討の活性化について、具体的な進捗状況が把握できない点が認められ、これについては次年度以降の取り組みに期待したい。

また、今後の実績・評価に関しては、検討結果や取り組みの成果を具体的に示すことなど、記載方法について検討し、県民にとって分かりやすいものになることを望みたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
➤ 各学科において、少人数教育及び即戦力育成の授業が展開されており評価できる。(No.1～5) ➤ 昨年の評価を受けて TOEIC 試験に積極的に取り組んだことは評価できる。(No.8) ➤ 学生の課題探求能力を高めるため、実践的な課題を行っていることは評価できる。(No.18) ➤ 第三者の評価を受ける取り組みは評価でき、今後の活性化に期待したい。(No.22) ➤ 25年度入試において、中期計画の志願者倍率2.3倍以上が確保されたことは、志願者確保対策の成果であり高く評価できる。(No.35) ➤ オフィスアワー制度について、目標以上に実行しており評価できる。(No.39) ➤ 求人企業の新規開拓について、県外企業へも積極的に足を運んでおり評価できる(No.50) ➤ 国際交流について、海外語学実習が予定どおり行えなかったのは、受け入れ先の諸事情によるものであり、大学側の問題ではない。(No.66)					
→ 小項目別評価がすべて A 以上であり、順調に進んでいる。					
小項目評価集計表(第2)					
評価	S	A	B	C	計
個数	7	61	0	0	68
構成割合	10.3%	89.7%	0.0%	0.0%	100%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
----	----------------------------------	----	---	-------------------------------

(評価理由等)

- 中期目標の実現に向けた学内での検討の活性化について、昨年度実績からの具体的な進捗状況が把握できず、学内での検討の活性化が図られたとは認められない。(No.69)
- 新規採用にあたって、多彩な人材が確保されており評価できる。(No.76)

→ 小項目評価におけるA以上の項目が9割以上（93.8%）であり、おおむね順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	14	1	0	16
構成割合	6.3%	87.5%	6.3%	0.0%	100%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-----------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

- 財務内容の改善に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。

→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	6	0	0	7
構成割合	14.3%	85.7%	0.0%	0.0%	100%

第5	自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	-------------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

- ホームページにおいて、学生の姿や学生活動に関する情報発信の一層の強化を期待したい。(No.94)
- 評価の充実並びに情報公開の推進に関する目標に対し、全ての項目において年度計画どおりに実行されていると認められる。

→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

第6	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----	--------------------------------	----	---	---------------------------

(評価理由等)

- 安全管理に関する目標に対して、年度計画どおりに実行されていると認められる。

→ 小項目別評価がすべてA以上であり、順調に進んでいる。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	1	0	0	1
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%

公立大学法人 山形県立米沢女子短期大学
平成24年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 教育に関する目標							
(1) 教育の成果							
ア 学科における教育の成果として、教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育課程や教育方法、学生支援等、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	国語国文学科では、少人数教育をさらに充実させ、学生一人一人に対応した細やかな教育の徹底を目指して演習を重視し、1年次の基礎演習と2年次の応用演習の関連性を活かした学習の定着を目標として、1年次は年度初めに、2年次は前年度の終わりに、学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行う。	学年ごとに演習振り分けのガイダンスを実施し学生個人の志向に応じた演習の振り分けを行った。	A	・演習振り分けの工夫を行ったか。	A	(連番1～5に関して) 各学科において、少人数教育及び即戦力育成の授業が展開されており評価できる。	1
	英語英文学科では、少人数教育を充実させ各学生からの需要に対応した教育を目指し、1年次後期の基礎演習と2年次の演習で細やかな指導を充実させ学習の定着を図る。また、23年度から導入した新カリキュラムの運用を検証する。	23年度からの新カリキュラムが定着し、学年別の演習となり、学生へのきめ細やかな指導がより充実した。	A	・新カリキュラム運用の検証を行うとともに、効果的な演習を行ったか。	A		2
	日本史学科では、幅広い知識を身に付けさせると共に、資料の読解力の向上とコミュニケーション能力の育成を図るため、知識を具体的に活用できるよう科目内容及び資料を精選するほか、史学実習の内容及び講師の見直しを行い、実習のさらなる充実を図る。	史学実習の内容及び講師の見直しを行い、実習のさらなる充実を図った。	A	・実習のさらなる充実が図られたか。	A		3

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	社会情報学科では、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生の育成を目指し、1年次では「経済と経営分析」「人間社会と心理」及び「メディア表現と情報」の3つの分野を幅広く学習しそれら専門教育を組み合わせることにより、2年次においては学生各自の志向に応じてより専門分野に特化した学習を進めることにより、幅広い情報活用能力の育成に努める。	授業で理論的な知識を身に付けた後に、演習で新聞記事など時事的な情報を分析し、調査など学外活動を行ったほか、コンピュータを用いた様々な課題制作を行いながら、幅広い経験を積み、色々な観点から実社会の課題への取り組み方を学んだ。	A	・情報活用能力の育成のため、カリキュラムの工夫が図られたか。	A		4
	健康栄養学科では、実習科目の内容をより充実させ、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した応用力を発揮できる実践力を育成するため、①栄養士養成としてさらなる調理技術の向上と、ヒトの形体とも関わり深いエネルギー収支バランスの学習、②栄養教諭養成として教育現場での体験の充実と教育技術の向上を目指すなど、実習科目の内容をより充実させる。	現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した応用力をつけるため、健康運動科学、健康栄養演習ではライフコーダー(生活習慣記録機)を導入し、身体活動量の測定技術を実習した。また、心拍数モニターや高精度デジタル体重計を用いて、運動負荷と活動量との関連や飲食物摂取とその体重変化についても実習により教授した。	A	・実習科目の内容の充実が図られたか。	A		5
	導入教育に関しては、「教養ゼミ」を行うことに加え、各学科でその目的を達成するための科目を指定して行うこととし、その効果の検証を行う。	後期終了後に、24年度から行った導入教育の効果について検証を行い、25年度も継続することとした。	A	・導入教育の効果について検証が行われたか。	A		6

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(2) 教育内容の改善							
① 教育課程							
ア 柔軟な理解力を持ち、生活を基盤とした着実な思考力を身につけた学生を育成するとともに、社会が短期大学士に求めるニーズに応えるべく、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うとともに、開放科目を増やすなど、教育課程を目標達成に向けて体系的に編成する。	国語国文学科では、国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、国文学と連携しうる科目として 21 年度に新設した伝統文化論・山形の文学・書誌学と、23 年度に新設した東洋思想、24 年度に新設する漢文学特講を含めて履修状況等を点検し、また 25 年度に新設予定の伝統文化論二を加えたカリキュラム体系を検討する準備を始め、また、前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行うことにより、教育実践の高度化を目指す。	国文学・国語学・漢文学の3つの分野に分かれたカリキュラムを基幹とし、教育実践の高度化を目指し、前・後期のオリエンテーション期間に学生一人一人にきめの細かい履修指導を行えるようにした。	A	・教育課程の体系的な編成が行われたか。	A		7
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど柔軟な単位制度の整備、拡充を図る。	英語英文学科では、国際化に対応できる教養と英語コミュニケーション能力の向上を図るため、学生の意識調査のアンケートを実施するとともに、英語資格試験(英検、TOEIC)への受験状況を把握し受験を促す。	新入生へ 4 月にアンケート調査を行った結果、実施に向けての課題(実施時期、受験料)が確認できた。その結果、来年度以降実施予定であった学内における TOEIC 試験を 2 月に前倒しで実施した。	A	・学生の意識調査を実施し、英語資格試験の受験を促したか。	S	昨年の評価を受けて TOEIC 試験に積極的に取り組んだことは評価できる。	8
ウ 「教養ゼミ」や「総合教養講座」の内容を更に精選し、社会への幅広く堅実な視点を身につけさせる教育課程の編成に努める。	日本史学科では、時代ごとに設定されているゼミの機能を充実させ、少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施することにより、学生の課題探求能力を高めるなど、教育内容の改善に努め、少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施する。	少人数教育を生かしたゼミの内容と指導方法を実施するため、古文書学二を2クラスに分け、学生個人への指導をより充実させたことで古文書読解力を向上させた。	A	・ゼミ機能の充実が図られたか。	A		9

中期計画			平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
エ		社会の国際化・情報化、経済のソフト化・サービス化の状況を踏まえ、英語・英会話能力、文章表現力、IT活用能力などの基礎能力を高めるための教育課程を編成する。また、栄養士養成校としての実績を一層充実・発展させるための努力を続ける。	社会情報学科では、急速に変化する現代の高度情報社会により対応したカリキュラムの検討を目指し、地元自治体、関係諸団体、民間企業、NPOなどと連携し、学生と地域とが協働して活動できるフィールド(場)を確保し、学生参加型実学・実践教育を推進することにより、カリキュラム内容を、地域社会あるいは社会全体との接点を強化する方向で検討する。	米沢市商店街の実態と振興策を探るため、ゼミ生が米沢市商工会議所に対して、ヒアリング調査を実施した。また、福島県から米沢市に避難している避難者家族支援の一環として、ゼミ生が7月19日、26日に置賜総合文化センターにて、「絵本読み聞かせと遊び」のボランティア活動を行い好評を得た。	A	・学生参加型実学、実践教育を推進したか。	A		10
			健康栄養学科では、栄養士資格取得に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるとともに、食育への視点をより重視し、現場(栄養士・栄養教諭・食品関係)に対応した実践的授業の展開を図り、栄養士養成として実践的調理技術の向上と身体活動量の実践的測定技術から運動に伴う消費エネルギー量を習得すると共に摂取するエネルギー量についても着眼し、エネルギーの収支バランスについて学習を行う。	健康生理・健康管理概論、健康運動栄養論では導入した心拍数モニター、ライフコーダーについて測定技術の説明、データ解釈の理解ができるよう教授するとともに体重変動とエネルギー収支や運動に伴い変化する心拍数の意義、筋収縮と身体活動量との関連について教授し理解力を高めた。また、栄養教諭の栄養教育実習の事前・事後指導を充実させ、実習前に栄養教諭から献立作成や栄養教育の指導を受けたほか、事後指導ではテーマを決め、学生が研究発表を行った。	A	・現場に対応した実践的授業を展開したか。	A		11
			教養科目と専門科目との連携について、各学科ごとに進めている改善策を「自己評価改善・SDFD委員会」において整理する。	連携について各学科委員を通じて情報収集を行った結果、連携そのものが難しい場合もあるとの意見があったため、この点について次年度以降の検討課題とすることとした。	A	・科目間の連携について整理したか。	A		12
			「完全セメスター制」ではないが、セメスター制は多くの科目で導入済みである。オムニバス形式が相応しい科目については、さらに検討を行う。	オムニバス授業は、既に総合教養講座や史学実習で実施した。	A	・オムニバス授業の導入の検討を行ったか。	A		13
オ	完全セメスター制の導入と、複数教員によるオムニバス授業や学科相乗り授業など教育方法の多様なあり方を平成22年度中に検討し平成23年度からの導入を目指す。								

中期計画			平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
			カ 学生ひとりひとりの学習目的や習熟度に応じた学習支援を行うため少人数教育科目の増加を目指す。	少人数教育は既に達成しているので、今後はその充実を図る。	少人数教育は既に実施済みであり、さらに、学科ごとにゼミ・演習・クラス分けで工夫するなど、少人数教育の充実を図った。また、司書・学芸員科目の新課程移行を順調に進めた。	A	・少人数教育の充実が図られたか。	A	14
			キ 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに応える教育課程を常に工夫するとともに、履修制度の恒常的な充実・発展を目指す。						
			② 教育方法						
			ア 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を拡充し、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を生かした学習指導により高い教育効果が得られるよう、教育方法の改善を図る。	国語国文学科では、学生の自己発見能力の向上を目指し、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分けを、2年次のゼミは卒業研究の意向調査の結果を踏まえた振り分けを行い、学生の関心分野別のゼミ編成と学生主導のゼミ運営の充実を図り、1年次に習熟度別、2年次に専門的研究別のゼミ編成を行うことにより、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートする。	学生の関心分野別のゼミ編成を行い、学生主導のゼミの運用を図るため、1年次のゼミは入学選抜別に学生希望を加味した振り分け、2年次のゼミは卒業研究の意向調査を実施し、その結果を踏まえた振り分けをそれぞれ実施し、学生個別の知的好奇心を満たす科目履修も進めさせ、2年間の在学期間の充実をサポートした。	A	・ゼミ振り分けの工夫により、ゼミ運営の充実が図られたか。	A	15
	英語英文学科では、少人数教育の学生の学習能力向上を目指し、「基礎英語表現」「発展英語表現」「演習」でバランスの良いクラス分けによる少人数教育を行う。	少人数教育の充実とバランスの良いクラス分けにより「基礎・発展英語表現」では学生の英語能力に応じたクラス分けが問題なく実施できた。1、2年生の演習については学生の希望に応じたゼミ選択がおおむね実施できた。	A	・少人数でバランスの良いクラス編成が行われたか。	A	16			
	日本史学科では、ゼミで個々の学生の能力にあった指導方法を踏まえ研究の基礎的作業を充実させ、資料調査能力及び論文執筆能力などの研究能力の向上を図る。	ゼミで、学生の個々の学生の能力にあった指導方法を踏まえ、資料調査能力、論文執筆能力の向上を図った。	A	・ゼミで学生の能力にあった指導が行われたか。	A	17			

中期計画			平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ「学生による授業評価アンケート」の活用を今まで以上に充実させ、更に、適切な授業方法の検討を行う。			社会情報学科では、きめ細かな指導を行うとともに、より実践的・能動的な教育の深化を目指し、新聞データベースの継続活用により1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」の内容の充実に努めることにより、学生の課題探求能力を高める。	学生の要望等により、「英語長文の訳文の学習」をゼミで行うようにした。また、講義内容をより具体的に反映するよう科目名を変更したほか、前後期で情報・メディア系の分野をより深くかつ専門的に学習するとともに、より実践的な課題を作成し、情報メディアの活用スキルを向上させるように講義内容の見直しを行った。	A	・実践的・能動的な教育の深化が図られたか。	A	学生の課題探求能力を高めるため、実践的な課題を行っていることは評価できる。	18
			健康栄養学科では、健康科学の知識及び実践を必要とする現場への即応力向上を目指し、機材や機器の使用法及びその目的を熟知させるよう指導することにより、実験・実習の内容を充実させる。	これまで導入した機材や機器を用いた実習を充実させたほか、栄養士、栄養教諭免許取得において校外実習や栄養教育実習の事前・事後指導を充実させ、特に患者や児童等の対象者との関わりを重視した教育を行った。	A	・実験・実習の内容の充実が図られたか。	A		19
			本年度より履修モデルの導入を決定したので、その効果を検証する。	検証の結果、履修モデルについては学科ガイダンスなどで適宜活用した。	A	・履修モデルについて効果の検証が行われたか。	A		20
			FDに対する取り組みの機運を全学でさらに高め、本学の教育力のアップにつなげるため、①前期・後期末2回の授業評価アンケートの実施、②日本史学科による授業改善ワークショップの開催、③FD研修会の実施、④新人研修会の実施、⑤全学の公開授業科目の設定により、FDに対する認識を深め、授業の改善をおこなう。	授業評価アンケートを7月、12月にそれぞれ実施した。授業改善ワークショップは日本史学科教員が改善事例報告をおこなった。ハラスメント対策研修会、AED救命救急研修会、新人研修会を実施したほか、年度計画にはなかったが、SDFD研修会として、「認証評価に向けて」と題して研修会を行ったほか、学生委員会との共催で、学生のメンタルヘルスについての研修会を実施した。また、25年度の全学科の公開授業科目を設定した。新任教員研修の他、全学の来年度公開授業科目について前期・後期分の設定を行った。	S	・FDに対するさまざまな取り組みを行い、FDへの認識の深化、授業改善につながったか。	S		21

中期計画			平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
		ウ 認証評価、外部評価などの指摘を具体的、かつ早急に反映して改善する体制を構築する。 エ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断が下せるよう評価基準、規程を常時検証する。 オ 平成 22 年度を目的にFD委員会を設置することによりFD活動を更に充実・発展させ、定期的に関催するFD学習会において、学習指導方法の改善に関し、学内の意志統一を図る。 カ シラバスは、学習到達目標が明確になるよう平成 22 年度中に改善を加え、ホームページ等で公開する。 キ 多様な学習ニーズに対応するため、eラーニングの環境整備と活用の促進を目指す。 ク 留年、休学、退学等の状況やそこに至るまでの経過・背景等を、個人情報保護に十分配慮したうえで総合的に分析し、教育指導方法の改善に役立てるとともに、そうした事態が発生しないよう、可能な限り努力する。	認証評価や外部評価の指摘を生かした教育方法の改善体制の構築に向け、本学が受けた認証評価の内容を点検し問題点を見直すとともに、次期認証評価に向けた準備を行う。	25 年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受けるため、自己点検・評価報告書を作成した。	A	・次期認証評価に向けて、問題点の見直しや準備が行われたか。	A	第三者の評価を受ける取り組みは評価でき、今後の活性化に期待したい。	22
			授業の到達目標や成績基準を明確にするために、客観的な評価システムの導入に向け、24 年度から 5 段階評価を導入することを決定したので、その効果を検証する。	後期終了後に、24 年度から導入した5段階評価導入の効果について検証を行った。	A	・5段階評価導入の効果の検証が行われたか。	A		23
			学習到達目標が明確になるように、在学期間中の履修状況を容易に確認できるよう2年分のシラバスをホームページに掲載する。	23 年度からホームページ上で公開しており、既に実施済みであり、今後も実施予定である。	A	・2年分のシラバスのホームページ掲載が行われたか。	A		24
			学ぶ意欲があるにも関わらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくするため、23 年度に改定した「授業料免除制度」と新設した「三宅記念奨学金」の円滑な運用を図る。	23 年度の制度改定による半額免除者増加のため 24 年度前後期における授業料免除者は 133 名となり、過去5年間で最も多い人数となったほか、本学独自の「三宅記念奨学金」の適用により、2名の受給者が卒業間際で除籍という最悪の事態を回避できた。	S	・授業料免除制度、奨学金制度の円滑な運用を図られたか。	S		25

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(3) 教育の実施体制の充実							
① 教育職員の配置							
ア 教育効果が最大限発現されるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行なう。	適切な教員配置を維持するため、自己評価改善・SDFD委員会委員を通して各学科の教員配置が適切な教員配置であるかを自己点検し、改善点を摘出する。	各学科の教員配置について意見を徴し、点検を行った結果適切な教員配置であることを確認した。	A	・教員配置について自己点検が実施されたか。	A		26
イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に登用する。	外部有識者による講義科目として開設されている「総合教養講座」の内容を再検討し、内容をより充実させるよう工夫を凝らすため、引き続き実行後の反省を踏まえ学生の受け取り方を調査するなど「総合教養講座」の課題点などを分析するための方法を検討する。	学生アンケートなども参考にして、本年度の「総合教養講座」講師の人選を行った。	A	・講座内容の検討が行われたか。	A		27
② 教育の質							
ア 新設されるFD委員会によって、教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善、学生指導の向上、留学生や障がいを持つ学生、社会人などの多様な学習需要に対する理解に関する研修等を行い、教育の質の更なる向上を目指す。	教育の質の向上及び教育方法の改善のため、学科持ち回りの授業改善ワークショップを実施する。本年度は日本史学科が担当する。	授業改善ワークショップを行い、日本史学科教員が改善事例報告を行った。	A	・授業改善ワークショップが実施されたか。	A		28
イ 教育の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度(海外を含む)の整備を図る。							

中期計画			平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
			ウ 教育活動・研究活動に関する自己点検・自己評価や外部評価を継続的・組織的に実施し、その結果が、速やかにかつ有効に自己改善に結実していくシステムを平成21年度を目途に確立する。 エ 教育の質をより向上させるために、文部科学省が行う大学教育・学生支援推進事業(GP)に平成23年度までに応募し、早い段階での採択の実現を目指す。						
			③ 教育環境						
			ア 学生が自由に意見を述べるために設置されている「意見箱」に寄せられた学生の意見を生かす等、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	学生の意見を取り入れて、本学の運営をより適正なものに改善するため、前期・後期の2回学生の声アンケートを実施し、すみやかに改善策を学生に提示する。	6月及び11月の2回、学生の声アンケートを実施し、その対応について学内に掲示した。	A	・アンケート等を実施し、大学運営の改善に努めたか。	A	29
			イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行う。	施設設備を良好な状態で維持するため、県発注の改修工事について施工業者と学内の調整を行いスムーズな進捗を実現するとともに、25年度に向けた調査の実施と予算の確保を図る。	地下タンク改修工事については、当初予定より完成が遅れたが、法定期限内に消防本部の検査を受け完成した。また、25年度当初予算において、A号館及びB号館の外壁改修工事の予算を確保した。	A	・施設整備の維持のため、予算確保等に努めたか。	A	30
			ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行えるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	講義演習等に必要な機器類等の点検・整備を全学規模で実施し、不足の部分を早急に改善するとともに、課題のある設備や施設の改善を進める。講義・演習だけでなく大学全体の教育環境の整備に	必要な機器類等の点検を実施し、机・椅子の更新、合同研究室などへの網戸設置などを25年度以降検討することとし、情報機器・視聴覚機器の適切な維持管理及び更新・点検を実施し、不具合等発見時にその都度対応した。	A	・設備等の点検を実施し、計画的な更新、整備の推進が行われたか。	A	31

中期計画			平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
		エ 図書館について、図書購入費を増額し、収蔵図書をより充実させる。更に、レファレンス資料の充実、県立図書館との連携による機能充実、だれもが利用しやすい環境整備を進めるほか、土、日曜日の開館実現を目指す。	努め、適切な維持管理と定期的な点検を行い、計画的な更新・整備の実施を図る。						
			本学の基本理念及び講義内容に即した図書・資料の充実を図るため、学科推薦図書・特別テーマ分の図書の購入とWEBデータベースの導入による研究環境の充実を目指す。	学科推薦図書の購入と共に、特別テーマ分の図書として、「現代女性労働調査資料集成」等レファレンス関連図書を購入したほか、WEB データベース(JDream II)を導入し研究環境の充実を図った。 山形県公立図書館等横断検索システムに参加し、県内公共図書館の蔵書検索が可能となる等連携による機能充実を図った。	A	・図書、資料の充実が図られたか。	A		32
			土曜開館を実施するため、図書館職員の増員の継続等を含む人員体制の整備、校舎全体の管理体制の整備(通常警備・除雪、緊急時対応等)を行うほか、日曜開館の可能性について検討する。	4月から土曜開館の完全実施を行い、校舎全体の管理体制等については引き続き検討し整備を図っている。 日曜開館については、土曜開館の利用状況、職員体制・校舎管理体制、光熱水費等を勘案しながらその可能性について検討を行っている。	A	・土曜日開館を実施するとともに、日曜開館に向けた検討が行われたか。	A		33
(4) 学生の確保									
		ア 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析により入学者選抜方法を検証し、大学のアドミッション・ポリシーをより反映した入試内容とするための改善を行う。	入試や学業成績に関する調査結果等を参考に、各入試方式を見直すなど入試方式や募集要項の検討を行う。	25 年度入試は、日本史学科の募集人員及び国語国文学科の科目配点をそれぞれ変更して実施し、増員した募集人員を上回っての志願者があった。国語国文学科も一般入試でセンター試験の「国語」に比重を置いた配点変更により、国語の得意な学生の確保につながった。併せて学生募集要項についても検討し、文言等記述をわかりやすく一部変更した。	A	・各入試方式の見直しや募集要項の検討が行われたか。	A		34

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
イ 高大連携の実を高めるような高校訪問等を実施し、高等学校教育との連携をこれまで以上に強化していく。	高校訪問の地区分けを再検討し、訪問地区や訪問高校の適切な選択を行うほか、夏休みや冬休みに在学生の出身高校に学生特使を派遣するなど、高校訪問を更に精選し、実際の入学志願者増加へ結びつけるよう改善を施す。	25 年度入試では、志願者が過去 3 年間で最高の 698 名で中期目標の志願倍率 2.3 倍の確保を達成した。高校訪問は、訪問校の精選を検討し前年度担当した教職員が同じエリアを担当し、重点的に行うべき訪問校を中心に巡回し成果を上げた。本学在校生による学生特使は、冬休みまでに訪問を終え、次年度以降の資料とするため報告書をまとめた。	A	・高校訪問の地区分けの再検討や学生特使の派遣が行われたか。 ・H24 志願者数 583 名 ・H25 志願者数 698 名	A	25年度入試において、中期計画の志願者倍率2.3倍以上が確保されたことは、志願者確保対策の成果であり高く評価できる。	35
ウ オープンキャンパスの一層充実を図るため、高校へのニーズ確認等に基づき、体験授業内容の精選、プログラム全体の見直しを進める。	オープンキャンパスの一層の充実と参加者の増加を図るため、参加者アンケートの結果などに基づき、継続して開催時期や実施内容を見直す。	各地から足を運びやすいようにバスの増便を行った。25 年度オープンキャンパスの開催時期について、参加者アンケートの結果を総覧し、7月中下旬に2回実施することとした。	A	・開催時期、内容の見直しが行われたか。	A		36
エ 入学者選抜に関する情報を積極的に提供し、本学を第一志望校とする受験生の増加を目指すとともに、志願者倍率 2.3 倍以上を維持するよう努力する。	入試広報の改善および安定的な入試の実施に取り組み、より効果的な入試情報の提供に向け情報提供媒体等の精査を行うほか、仙台・庄内の入試会場について再検討する。	高校訪問を利用し、一部の学校において本学ポスターの掲示確認を行い、担当教諭の講評を受けた。試験会場の見直しに関しては、24 年度入試において、仙台会場の志願者数が昨年度比で増加し成果を収めた一方、庄内会場は減少したため、26 年度入試の傾向をみてさらに検討する。	A	・情報提供媒体等の精査および入試会場の検討が行われたか。	A		37
オ 大学 HP や大学案内等による広報活動を強化し、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	本学の魅力を適切に発信するため、前年度までの広報活動内容を検証のうえ、①本学紹介 DVD の活用による本学の魅力・特色のアピール、②入学志願者の増加及び優秀な学生の確保に資する大学案内の作成、③本学の教育・研究・地域貢献等の情報のホームページによる発信と掲載コンテンツの充実など、情報発信媒体の充実及	DVD については、内容の見直し及び更新を行い、大学案内については、24 年度から在校生にも配布し、出身高校等へのPRに努めることとした。ホームページについて、新大学の開学準備進捗状況を含め、適時適切な情報発信に努め、掲載コンテンツの充実に向け随時更新した。	A	・情報発信媒体を充実させるとともに、有効に活用したか。	A		38

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	び有効活用に基づく広報活動の更なる強化を図る。						
(5) 学生支援の充実							
① 学習支援							
ア オフィスアワー制度の更なる充実に努め、「顔の見える教育」という本学の特色を更に発揮させ、きめ細かい指導・助言を行う。	学生に対してきめ細やかな指導・助言を行うため、オフィスアワー制度をはじめとした学生支援の充実を図る。	オフィスアワーの時間帯以外でも日常的に学生に対してきめ細かな指導・助言を行っているので、今後とも継続していくこととした。	A	・学生への指導助言態勢の充実に努めたか。	S	オフィスアワー制度について、目標以上に実行しており評価できる	39
イ 学長や理事等と学生との定期的な対話の場を各期 1 回程度設け、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備することで学習を支援する。	学生の意見を取り入れて本学の運営をより適正なものに改善するため、後期の適切な時期に理事・学生懇談会を実施する。	12 月に、理事長、理事、経営審議会・教育研究審議会委員と学生との懇談会を実施し、意見交換を行った。	A	・学生懇談会を実施し、運営に学生の意見を取り入れたか。	A		40
ウ 学生が自主的学習を積極的に行えるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実を図る。	A 号館改修計画にあわせて、学生の自習施設確保について検討を行う。	27 年度に行う予定のA号館の改修における整備を検討することとした。	A	・自習施設確保について検討が行われたか。	A		41
エ 聴覚障がいのある学生にノート・テイカーをつけるなど障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度を充実・発展させる。	聴覚障がいのある学生にノート・テイカーをつけるなど障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度を充実・発展させる。	現行の留学生チューター制度実施要領と聴覚障がい学生のノート・テイカー実施案を 25 年度に要綱化することにした。科目履修生や高大連携科目を履修する高校生には、一般学生と同じ図書館利用資格を認めているほか、図書館土曜開館も、社会人学生や高大連携科目を履修する高校生にとってのサポート制度となっている。	A	・履修サポート制度の充実が図られたか。	A		42

中期計画			平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
		オ 1年前期の段階で高大接続授業を実施するなど、きめ細かい指導を通じて入学生の学力差の解消を目指す。	入学生の学力差の解消を目指し、学力差の具体的な把握方法を検討し高大接続授業のあり方について検討を行う。	入学生の学力差及び高大接続授業のあり方について検討の結果、学力差が見られる部分もあるが、現行の体制で対応可能という結論に達した。	A	・高大接続授業のあり方について検討が行われたか。	A		43
		カ スクールバスの運行のほか、最寄交通機関への働きかけを強化し、時間割と連動したダイヤ改正を行うなど、通学の利便性向上を図る。	学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス等の利用料金助成を実施するとともに、学生アンケート調査結果等を検証するとともに、関係機関と連携を図りながら、より学生のニーズに合った通学環境・支援体制を構築する。 ※なお、市街地循環バスの運行開始に伴い、達成目標を「スクールバスの運行」から変更する	学生の通学利便性の向上を図るため、市街地循環バス回数券の半額補助(年度実績で 335,500 円)を実施した。	A	・学生の通学利便性の向上を図られたか。	A		44
	② 生活支援								
		ア 教員が学生一人ひとりの相談相手となり、学習や生活について指導・助言を行う学生アドバイザー制度を平成 23 年度を目途に導入する。	学生の学習支援・生活支援を行うため、オフィスアワー制度・担任制度・学生アドバイザー制度を一体的に運用できる制度の確立を図るため、現状で実質的な学生アドバイザーとなっている1年次の教養ゼミ、2年次の演習科目の各担当者の制度化について検討する。	オフィスアワー制度・担任制度・学生アドバイザー制度を一体的に運用できる制度の検討を行い、様々な相談窓口に対して、学生がどんな場合にどの窓口に行ったらよいかのフロー(流れ)を来年度にまとめることとした。	A	・学習支援及び生活支援を行う各制度について検討を行ったか。	A		45
		イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	学ぶ意欲があるにも関わらず就学を続けられない学生の数を可能な限り少なくするため、23 年度に改定した「授業料免除制度」と新設した「三宅記念奨学金」の円滑な運用を図る。(再掲 25)	23 年度の制度改定による半額免除者増加のため 24 年度前後期における授業料免除者は 133 名となり、過去 5 年間で最も多い人数となったほか、本学独自の「三宅記念奨学金」の適用により、2名の受給者が卒業間際で除籍という最悪の事態を回避できた。(再掲 25)	S	・授業料免除制度、奨学金制度の円滑な運用が図られたか。	S		46

中期計画			平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
			ウ 健康管理体制を充実し、特に学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制について、適切な相談室の配置、相談時間の自由化など内容を充実させ、カウンセラーの常時配備とその活用のための体制作りを目指す。	学生相談室の改善策の具体化を図ると共に、学生のメンタルヘルス問題の重要性を教職員間で共有し、カウンセリングの質的・量的な充実を図ると同時に、自己評価改善 SDFD 委員会と連携して研修会(例:発達障害等)を実施し、対応が必要な学生の早期発見に努める。	A	・学生のメンタルヘルス問題に関する支援体制作りが図られたか。	A		47
			エ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する体制作りを目指す。	大学と学生自治会等との意見交換会を定例化し、学生生活上の問題点等の把握と、学生自治会の円滑な運営のためのアドバイスなどを行う。	A	・意見交換会を実施したか。	A		48
			③ キャリア支援						
			ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるようキャリア支援センターの専任職員の増加など、機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加に繋がるキャリア支援策を、平成22年度を目途に構築する。	キャリア支援センター機能の充実を図るため、①キャリア形成のための各種講座等の開設、②アンケート分析を通じた改善点の点検、③ジョブサポーター制度等を活用した就職活動支援などにより、キャリア支援策の構築およびキャリア支援センターの人員体制の充実を図る。	A	・キャリア支援センターの機能充実が図られたか。	A		49
			イ 就職率を向上させるため、次の支援策を実行し、就職希望者の就職率100%を目指す。 (ア)面接訓練を含めた学生相談の充実 (イ)求人情報の積極的な提供 (ウ)進路について動機づけを図る講座・就職支援講座・公務員講座などの各種講座の開設 (エ)インターンシップ制度をより充実させる	就職希望者の就職率100%を目指し、求人企業の新規開拓のための①企業アンケート結果に基づく支援プログラムの見直し、②企業訪問、③求人企業開拓学生指導員の設置、④合同企業面接会の開催、を行う。	S	・求人企業の新規開拓に努めたか。 ・H24 就職率 90.9% ・H23 就職率 85.8%	S	求人企業の新規開拓について、県外企業へも積極的に足を運んでおり評価できる。	50

中期計画			平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
		ための工夫・改善 (オ)情報処理・語学などキャリアアップにつながる各種資格取得への支援 ウ 編入学率を向上させるため、次の支援策を実行し、編入学希望者の編入学率100%を目指す。 (ア)小論文添削指導 (イ)面接訓練、模擬問題の学習 (ウ)編入学対策講座、先輩合格者の体験談を聞く会の開催	編入学対策を強化するため、編入学英語対策特別指導員を設置するとともに、小論文指導のあり方を検討し、編入学希望者の合格率の向上を図る。	キャリア支援センター長を中心に、小論文指導を強化したほか、編入学対策の強化を図り、編入学希望者の合格率の向上を図ったほか、23年度に引き続き編入学英語対策特別指導員を設置した。	A	・編入学対策を強化するための計画が実施されたか。	A		51

2 研究に関する目標

(1) 研究水準の向上及び研究の成果の発信

	ア 研究水準の向上のために個人研究費の活用を図る。そのための具体的な措置として、理事長等の判断により配分先を決定できる資金制度を、平成22年度内を目途に設ける。	国語国文学科では、教員・学生・卒業生を結んだ学科の情報発信源の充実を目指し、学生運営委員を各学年若干名ずつ選び、責任のある役割を与え教員とともに学会運営に与させるとともに、「米沢国語国文」41号を発刊する。	学生運営委員(6名)を選び、教員とともに学会運営を行い、「学会かはら版」第28号、「米沢国語国文」第40号を刊行した。	A	・学会誌の刊行が行われたか。	A		52
	イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信し、県民や社会の文化向上に寄与していく。	英語英文学科では、各教員の研究活動、研究成果発表の促進をおこない、学会発表、学会誌などにより広く研究成果を公表する。またサバティカル研修対象教員への校務分掌の配慮を行う。	学内紀要等に論文2本とその他2本、出版を1件おこない研究成果を公表した。また、サバティカル研修対象教員の校務分掌を他の教員が分担することで、サバティカルによる大学運営に支障ないよう対策を行った。	A	・学会発表、学会誌等により広く研究成果を公表することに努めたか。	A		53

中期計画		平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
ウ	本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や論文寄稿等により公表し、県民や社会に貢献することを目指す。	日本史学科では、学会誌「米沢史学」を更に充実させ、地域との連携を密にした史学研究、教育の情報源としての機能の向上を図るため、「米沢史学」第28号の発行及び公開講演会の開催を通し、研究成果の発信と地域貢献を行う。	「米沢史学」第28号を予定通り発行し、地域史研究の成果を発信するとともに、創立60周年記念事業と合同で米沢史学会の公開講演会を行い、大勢の聴衆を集めることができた。	S	・学会誌の発行や公開講演会等を開催を通し、研究成果の発信等が行われたか。	S		54
		社会情報学科では、地域の諸課題に対応した研究を行い、その成果を地域に還元することを目指し、地域活性化や産業活性化に関し調査研究し、地域が抱える課題の発掘を積極的に行い、関係諸機関と連携して実践的な研究を展開する。	地域活性化貢献などを目的として、スマートフォン用の米沢市のガイドを作成、利用可能にしたほか、米沢の食文化、商品を紹介するリーフレットを300部作成配布した。また、学生自ら調査研究や街頭アンケートを行い、住民や地域の企業などと触れ、地域の問題の把握に取り組んだ。	A	・関係諸機関と連携し、実践的な研究が展開されたか。	A		55
		健康栄養学科では、地域課題に密着した研究を推進し、①健康に関わる各研究分野で相互に協力して研究水準向上と地域貢献を推進するとともに、外部資金の獲得に努め、②地域産物の生理活性の考究を行い、③食品、生涯にわたる健康状態の把握と食育・健康教育の領域において、地域課題の整理、調査・研究、成果を発信し、研究水準の向上と地域への成果発信に努める。	山形県内食品関係企業と健康増進に関する共同研究を進めたほか、山形県内(置賜、庄内)未利用資源利用研究会の顧問として有効利用法について助言を行い、これらに関連した研究で4件の外部研究資金を獲得した。また、食生活改善推進連絡協議会に対して、高齢者向け献立普及に関するレクチャーを行った。	A	・地域課題に密着した研究を推進し、地域への成果発信に努めたか。	A		56

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
(2) 研究の実施体制の整備							
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、特に若手の教員で優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境構築を目指す。 イ 研究活動に必要な施設・設備・備品について、平成21年度中に点検調査を実施し、整備・改修などに関する年次計画を策定する。 ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、教員が教育・研究・学内業務に専念できるような適正な運営体制を構築する。	若手研究者の外部資金獲得準備を支援し、特に若手研究者の優れた研究について、出版を助成したり、共同研究等を支援する。	若手研究者の優れた研究に対し研究費の助成を行い、優れた研究に対し支援を行った。	A	・若手研究者の外部資金獲得及び研究に対する支援が行われたか。	A		57
	施設設備の良好な状態の維持のため、23 年度調査に基づく計画的な改修・整備を実施するとともに、25 年度に向けた調査の実施と予算の確保を図る。	施設設備の良好な状態の維持に努め、計画的な改修・整備を行ったほか、25 年度に向けた調査の実施と予算の確保を図った。	A	・計画的な改修、整備が実施されたか。	A		58
3 社会貢献に関する目標							
(1) 地域貢献の推進に関する具体的方策							
ア 県、あるいは市町村と本学との定期的な協議・意見交換の場を設置し、本学に求められるニーズの正確な把握に努める。 イ 地域貢献に益する情報を広く収集し、大学に求められる多様な地域課題に応じられる体制構築を目指す。	地域が本学に求めているニーズに係る的確な把握方法を検討のうえ実施する。	公開講座の受講者に配布するアンケートの質問事項について、本学に求められるニーズをより詳しく把握するため、内容を検討し、開催時期・場所などに関する項目を追加した。	A	・地域のニーズの的確な把握について、検討が行われたか。	A		59
	地域貢献にかかわる共同研究事業として有益なものを複数採択し、事業費の配分並びに事業執行の援助を行うことにより、教員の専	共同研究6件のうち、3件が地域貢献にかかる研究(置賜地域における書籍の出版・流通・販売・需要、米沢特産の雪菜中の生理活性物質の探索、	A	・県民ニーズに即した研究への支援や、公開講座等が実施されたか。	A		60

中期計画		平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	ウ 県民を対象とした公開講座を1年間に10回以上開催し、公開講座を含めた各種の学習機会を民間企業等とも連携し、計画的に提供する。	門分野を生かし地域が求めるものを題材とした共同研究を積極的に支援する。 県民ニーズに即した公開講座や、学生が主体となる「こども大学」を開催し、地域に対する学習機会を提供する。	ヒメウコギ摂取による運動に与える影響)であり、事業執行の援助を行った。 公開講座として、計画どおり前期1講座3コマ、後期3講座7コマの計10コマを開催した。 本学及び飯豊町において、2年ぶりに「いいで・米短こども大学」を開催した(8月6日から8日まで)。 内閣府消費者委員会と共同で、学内において食品に関するシンポジウムを開催し、一般の方にも公開した。					
	エ 県内にある大学のほか、近隣県の大学等との間で、単位互換をはじめとする教育研究、編入学、教職員・学生交流などの連携を強化する。	単位互換については、積極的広報しているが希望学生が極めて少ないのが現状であり、その理由について検証し、単位互換可能な他大学・学部との連携体制について、問題点の整理と対策案の策定を行う。	単位互換科目を本学の履修科目とする際の方針を策定し、25年度からは入学当初から単位互換科目を履修できるように改めた。また放送大学の学習体験プランに短大として参加した。さらに、単位互換科目を履修した学生にアンケートを行った。	A	・連携体制の構築に向けた問題点の整理と、対策案の策定が行われたか。	A		61
	オ 高校と連携し、高校教員による学生の基礎学力の補完を図るとともに、相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方も検討する。また、高校生への短大教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	高大連携を促進させ、活性化を図る。	総務会で高大連携の実施状況について報告し、実施効果に関して検討をおこなった結果、現行方法を維持させることを確認した。	A	・高大連携の活性化について、検討が行われたか。	A		62
	カ 開かれた高等教育機関として、地域の歴史・文化を後世に伝える講座、県民のIT活用能力を高める講座、食と健康の重要性を子供やその親に伝える講座など地域のニーズに即した公開講座等を実施するなど、生涯学習機会を提供する。	県民ニーズに即した公開講座や、学生が主体となる「こども大学」を開催し、地域に対する学習機会を提供する。(再掲 60)	公開講座として、計画どおり前期1講座3コマ、後期3講座7コマの計10コマを開催したほか、本学及び飯豊町において、2年ぶりに「いいで・米短こども大学」を開催した(8月6日から8日まで)。(再掲 60)	A	・県民ニーズに即した公開講座等が実施されたか。	A		63

中期計画		平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	キ 成人の職業教育の再教育の場を提供するために、キャリア支援センターの講座を、資格取得を目指す学外の社会人にも開放することを目指す。	キャリア支援講座の学外公開を目指す。	既卒者に対してもキャリア支援センターによる情報提供などを行ったが、キャリア支援講座の学外公開については、引き続き対応を検討することとした。	A	・キャリア支援講座の学外公開について、検討が行われたか。	A		64
	ク 教員の研究成果の発表場所として生活文化研究所の機能を更に充実させるとともに、研究成果を地域に還元する施設として、より開かれた研究施設とするよう地域と連携した改善策を講じる。	教員の研究成果の発表の場としての生活文化研究所活動について、教員より様々な手法・アイデア・要望等の調査を行う。また、研究成果報告の電子公開を進め広く成果を公表するとともに、アンケート等を通じ、地域のニーズを把握し地域と連携した生活文化研究所を目指す。	「生活文化研究所報告」第 40 号を従来通り印刷物として刊行し、全国 106 カ所の関係研究機関に送付した。PDF 版を「ゆうキャンパス・リポジトリ」で電子公開するための作業を山形大学 小白川図書館に依頼した(論文等の著作権は自動的に本学に移譲されるよう規程改正済)。	A	・開かれた研究施設を目指し、報告冊子の電子公開を進め、成果公表が行われたか。	A		65
(2) 国際交流、国際化の推進に関する具体的方策								
	ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学との交流を一層密にする。	「海外語学実習」の充実に向け、実習内容の見直しや実習科目名等についての検討を行うとともに、実習実施を全学生に周知し、安全かつ実り豊かな実習となるように十分な事前指導を行い、実習中の学生支援の充実を図る。併せて奨学金の獲得を行い参加学生の人数確保と経済的援助を行う。	「海外語学実習」がデンバーでの銃乱射事件のため、9月出発予定の研修を2月に延期されて実施されたため、実習内容の見直しや実習科目名等についての検討は来年度に検討することとした。 「海外語学実習」は延期により引率教員の変更等があったが、無事に研修を終了した。また、日本学生支援機構からの奨学金(一人8万円)を獲得でき、多くの学生に国際交流の機会を与えることができた。	B	・内容等を検討を行うとともに、実習中の学生支援の充実が図られたか。	A	国際交流について、海外語学実習が予定どおり行えなかったのは、受け入れ先の諸事情によるものであり、大学側の問題ではない。	66

中期計画		平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	イ 教員が半期程度海外の諸研究機関において研修に励むことが可能となる制度を構築し、国際化に応じた多くの研修成果を広く地域に還元する。	24 年度から開始するサバティカル研修の充実を図る。	24 年度後期にサバティカル研修の実施実績を踏まえて、研究費の取り扱いなどの課題となる点をピックアップし、25 年度に充実・改善点を整理することとした。	A	・サバティカル研修の充実を図るとともに、課題、改善点の把握に努めたか。	A		67
	ウ 本学外国人講師による公開講座、国際化に関わる講演会の開催等を通じて、地域の国際化に積極的に協力する。	地域の国際化に積極的に協力するため、本学外国人講師による公開講座等を開講する。	米沢市児童会館と共催で、本学外国人講師による英会話講座を開講した(8月1日～3日)。	A	・外国人講師による公開講座等が開講されたか。	A		68

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標							
ア 運営体制を効率的なものとするために、理事長のリーダーシップのもと、学内の委員会を不断に検証し、機能性を高めるための改善を必要に応じて行う。	全学的な運営体制の構築を行うため、定期的な検討の機会を設け問題点の把握に努めるとともに、全学的運営体制について教育研究審議会及び経営審議会とはもとより、若手教員を中心とした将来計画検討会を設置し検討を行い、中期目標の実現に向けた学内での検討を活性化させる。	全学的運営体制について教育研究審議会及び経営審議会ですぐ検討を行ったほか、米短将来計画検討会において、新大学との関係を含め今後の本学の将来像を検討した。 学内外理事と学生との懇談会を実施し、大学運営の透明性および機能性の向上を図った。	A	・定期的な検討の機会を設け、問題点の把握に努めたか。 ・学内の活性化に向けた取組みが行われたか。	B	中期目標の実現に向けた学内での検討の活性化について、昨年度実績からの具体的な進捗状況が把握できず、学内での検討の活性化が図られたとは認められない。	69
イ 法人の理事や、経営審議会委員及び教育研究審議会委員について、外部有識者等を登用し学外の広く斬新な意見を取り入れるなど、大学運営の透明性を高める。	法人理事や審議会委員に外部有識者を登用、意見聴取して学内運営に適切に反映させる。	教育研究審議会及び経営審議会ですぐ、学内運営に関して意見をいただき、それを総務会・教授会に報告し、学内運営に反映させている。	A	・外部有識者を登用し、意見聴取して運営に反映したか。	A		70
2 教育研究組織の改善に関する目標							
ア 教育研究体制の改善・充実を図る。そのために、外部有識者からの助言を求めるとともに、科学研究費獲得や運営交付金の活用などを通して優れた教育研究を実施するための組織作りを目指す。	教育研究体制の改善・充実を図るため、自己評価改善・SDFD 委員会委員を通して各学科に現在の教育研究体制の環境についての意見集約を行い点検する。	各学科の教育研究体制の環境の適否について意見を聴取した結果、現状で適切であることを確認した。	A	・教育研究体制の環境について意見集約が実施されたか。	A		71
イ 全教職員を対象とした学内アンケート等の実施による教育研究体制を恒常的にチェックする。	教育研究体制の向上を図るため、自己評価改善・SDFD 委員会委員を通して各学科の教育研究体制が適切であるかどうかを自己点検して改善点を摘出する。	各学科の教育研究体制の適否について意見を聴取した結果、現状で適切であることを確認した。	A	・教育研究体制の適否について自己点検が実施されたか。	A		72

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
ウ 大学評価・学位授与機構等の外部評価機関による認証評価を受けることにより、教育研究組織の改善を一層進める。	25 年度に外部認証評価を受ける準備を進め、認証評価を受けるための自己評価報告書の作成に着手する。	25 年度に公益財団法人大学基準協会から外部認証評価を受けるための自己点検・評価報告書を作成し、24 年度末に協会あて提出した。	A	・外部認証評価の準備を進め、自己評価報告書を作成したか。	A		73
3 人材の適正化に関する目標							
(1) 人材の確保							
ア 平成 23 年に導入予定の任期制については、本学の特性及び学科・担当科目・職階等の特性を十分に検討し、柔軟に運用することによって優れた人材の確保に努める。	優れた人材を確保できる任用形態の構築に向け、教育研究審議会や総務会の人事担当を中心に検討を行う。	優れた人材を確保できる任用形態を構築するため、総務会人事担当を中心に検討した。	A	・任用形態の検討を進め、任用関係の諸規定を点検したか。	A		74
イ 学科の特性に配慮しつつ公募要件の基準を明確化し、水準の高い教育研究に資する専門性の高い優れた教育職員を確保することに努める。	公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努めるため、公募制度の在り方を検討し、具体案を策定し、総務会で協議する。	優れた教員確保に努めるため、公募制度の在り方を検討し具体案を策定し、総務会で協議するため総務会人事担当を中心に検討を行った。	A	・より適切な公募制度の構築を進めたか。	A		75
ウ 大学の教育力を更に高めるために、教員の男女比に常に留意し、女性の登用に努め、外国人教員の増加など多彩な人材の確保に努める。	新規採用にあたって、多彩な人材の確保に努める。	新規採用にあたって多彩な人材の確保に努めるため、総務会人事担当を中心に検討を行った。	A	・多彩な人材確保に努めたか。	A	新規採用にあたって、多彩な人材が確保されており評価できる。	76

中期計画		平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
	エ 研修制度を保証し、教員の研究力増強を目指す。	研修制度のさらなる充実に努める。	24 年度から新たに学外研修制度（サバティカル研修）を開始した。	A	・研究制度の充実に努めたか。	A		77
	オ 優れた教員を安定して確保できるようにするため、教員の待遇改善に努める。	より適切な公募制度を構築するため、総務会で協議のうえ具体案の策定及び公募要件の精査を行い、優れた教員確保に努める。	「教員任用候補者推薦書」等公募に関する様式を見直し、公募書類の規程を修正・整備した。	A	・適切な公募制度を構築するための具体的な方策が作成されたか。	A		78
	(2) 業績評価制度の構築							
	ア 教員の業績について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、平成 23 年度までに適切な業績評価制度を構築する。 また、その評価結果を教員の処遇等に反映させる仕組みを検討し、構築する。	本学に適した制度のあり方や運営について検討を行い、適切な業績評価の制度策定に努める。	本学に適した制度のあり方や運営について検討を行い、適切な業績評価の制度策定に努めるため、総務会人事担当を中心に検討を行った。	A	・具体的な制度設計及び運営に向けた協議・検討が行われたか。	A		79
	イ 学長のリーダーシップによる透明性・公平性が確保された選考方法を一層充実させ、教職員の昇任を適正に行う。	昇任人事について全学の実態を調査し、問題点があれば改善し、昇任人事の適切な運用をめざす。	全学の実態を調査し適切な運用を図るため、総務会人事担当を中心に検討を行った。	A	・職階についての検討を行い、問題点等の改善に努めたか。	A		80
	ウ 大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めるとともに、適切な評価制度を構築する。	SD 活動により本学教職員の諸能力の向上を図るため、ハラスメント防止講習会、AED 救急救命研修を実施するほか、その他の研修内容についても検討する。	ハラスメント対策研修及び AED 救命救急研修会を実施した。その他、年度計画にはなかったが、学生のメンタルヘルスについての研修会及び「認証評価に向けて」と題しての研修会を実施した。	S	・各研修会が実施されたか。	S		81

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
4 事務等の効率化・合理化に関する目標							
ア 法人及び大学の事務組織は、専門的な集団としてその機能を果たすことが必要であり、特に、学生募集、教務などの大学特有の事務に加え、人事・財務等の事務処理が法人内で完結しなければならないことから、これらの事務に精通した組織であるかを不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	事務組織の改革案について、より効率的な事務組織の構築を目指して教員も交えて討議し、自己評価改善・SDFD 委員会委員を通して各学科から事務局組織の改善点を指摘してもらい、それらを精査して改善に資する。	事務組織について、年度後期に委員を通して意見を聴取した結果、課題として県派遣事務局職員の定期的な交替を踏まえた業務ノウハウ蓄積などの課題が指摘されたので、25 年度以降対応について検討することとした。	A	・事務局組織改善の検討を進めたか。	A		82
イ 事務の内容について定期的に点検を実施し、事務の整理統廃合を進めるとともに、事務処理の電子化を推進し、事務の簡素化・合理化に努める。	各種研修会への積極的な参加を図るため、各種研修会の情報を全学に発信し、参加を全学に呼びかける。	各種研修会への積極的な参加について、メールや教授会の際に呼びかけを実施した。昨年度と比較し、研修数は同数だったが、参加人数が全体で10 名ほど増加した。	A	・全職員に対し、積極的な参加が図られたか。	A		83
ウ 専門業務や定型業務等、外部委託（アウトソーシング）が可能な業務については、費用対効果による妥当性等を踏まえその活用を進める。	規程類や業務方法の随時見直しにより、事務組織の効率化について継続的に改善を図る。	規定や業務方法については必要に応じて見直し、一部組織改正など、必要な規程の制定や改正を随時行った。	A	・事務組織の効率化に向け、継続的に改善が図られたか。	A		84

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 自己収入の増加に関する目標							
(1) 外部研究資金の獲得							
ア 大学の研究水準の維持、向上を図るため、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に資金獲得体制を構築する。	教員と学外協力者で行う共同研究で外部資金導入を目指す基礎的研究に積極的に支援し資金獲得を目指し、外部資金導入を目指す基礎的研究を積極的に支援する。	外部資金獲得のための情報提供を適宜行ったほか、科学研究費以外の外部資金情報についても適宜、学内教員に情報提供を行った。また生活文化研究所で学内外の研究者による共同研究を公募し、6件採択された。	A	・外部資金獲得への積極的な支援が行われたか。	A		85
イ 外部研究資金の申請件数を、過去 6 年間の平均件数の 1.5 倍とするよう努力する。	申請件数を増やすよう、教員に適切に働きかける。	外部資金獲得のための情報提供や科学研究費以外の外部資金情報について適宜、学内教員に情報提供を行った。また戦略的研究課題を公募し、採択された課題の中に 25 年度の科学研究費の採択に至ったものがある。	S	・外部研究資金獲得のため、教員に対する適切な情報提供や働きかけが行われたか。	S		86
(2) その他自己収入の確保							
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学検査料の安定的な確保を図る。	授業料、入学料等の支払遅延者に対し適宜督促・指導等を行い確実な納付を図り、財政基盤の安定を図る。	授業料、入学料等の確実な納付を図るため、電話や自宅訪問による催告や指導を実施した。	A	・授業料、入学料等の確実な納付が図られたか。	A		87
イ 大学施設を有効活用するため、教育研究に支障のない範囲で、地域に有料で開放する仕組みを整備する。	多様な収入の確保に努める検討を行い、外部資金の導入について支援を行い、獲得の拡充を図り、その間接経費の徴収については、引き続き検討し、実施に向けた問題点を洗い出す。	外部資金の導入について支援を行い、獲得の拡充を図った。	A	・外部資金の獲得について拡充を図ったか。	A		88
ウ 多様な収入の確保について、経営審議会を中心に全般的な検討を行う。							

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
2 経費の効率化に関する目標							
ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚を図り、経費の節減に努める。 イ 物品備品の購入方法や契約方法の見直しにより経費の削減方策を検討する。	経費の節減に努め、省エネ、リサイクル対策を実施するとともに職員の意識高揚を図るため、①冷暖房機器の温度調整、照明関係の間引き点灯による節電、②ミスコピー用紙等の溶解処分によるリサイクルを実施する。	夏季及び冬季の節電計画を策定し、学内に周知徹底し節電に努め、ミスコピー用紙の溶解処分によるリサイクルを実施した。	A	・経費削減、省エネ等の取り組みが行われたか。	A		89
3 資産の運用管理の改善に関する目標							
ア 大学の施設設備について教育研究上の支障が出ない範囲で地域に開放し有効活用を図る。 イ 授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についての管理規程を策定し、適正に管理するとともに運用に当たっては、安全かつ効果的に行う。	大学施設を利用して一般向けの公開講座を開催するほか、一般開放している図書館の土曜開館完全実施を4月から実施する。 資金の安全かつ効果的運用に努めるため、短期の定期性預金での運用を行うなど、余裕資金の運用による収入の増加を図る。	公開講座の会場として大学の施設を利用しているほか、4月から一般開放している図書館の土曜開館完全実施を行った。 年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を行った。	A	・公開講座の実施、図書館の土曜開館が行われたか。	A		90
			A	・資金の安全かつ効果的な運用に努めたか。	A		91

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標							
ア 大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、組織的な地域貢献など、本学のあらゆる側面を網羅した総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に取り組む。 イ 自己改善が適正に行われるよう、改善の実態を定期的に点検する機関を設置する。	認証評価、外部評価などの指摘を生かした総合的な改善体制を構築するため、本学が受けた認証評価の内容を点検し、次期認証評価を受ける準備を行う。	25 年度に公益財団法人大学基準協会外部認証評価を受けるため、その準備として自己点検・評価報告書を作成した。	A	・次期認証評価に向けて、問題点の見直しや準備が行われたか。	A		92
2 情報公開の推進に関する目標							
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を積極的に公開する。	大学運営の透明性を確保するため、ホームページ上で、財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等の法人情報を公表する。	ホームページに「法人情報」枠を設けて、法人の財務諸表、中期目標、中期計画、年度計画、外部評価結果等を既に公表している。	A	・法人情報の公表が行われたか。	A		93
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学HPや大学案内などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。	本学の魅力を適切に発信するため、前年度までの広報活動内容を検証のうえ、①本学紹介DVDの活用による本学の魅力・特色のアピール、②入学志願者の増加及び優秀な学生の確保に資する大学案内の作成、③本学の教育・研究・地域貢献等の情報のホームページによる発信と掲載コンテンツの充実など、情報発信媒体の充実及び有効活用に基づく広報活動の更なる強化を図る。(再掲 38)	DVD については、内容の見直し及び更新を行い、大学案内については、24 年度から在校生にも配布し、出身高校等へのPRに努めることとした。ホームページについて、新大学の開学準備進捗状況を含め、適時適切な情報発信に努め、掲載コンテンツの充実に向け随時更新した。(再掲)	A	・情報発信媒体を充実させるとともに、有効に活用したか。	A	ホームページにおいて、学生の姿や学生活動に関する情報発信の一層の強化を期待したい。	94
ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、県条例に基づき諸規定を整備し適切に運用する。	情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、県条例に基づき諸規定を整備し適切に運用する。	法人の情報公開規程及び個人情報保護規程を整備している	A	・県条例に基づき、諸規定の整備が行われたか。	A		95

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標							
ア 労働安全衛生法等関係法令に基づき諸規定を整備し、安全衛生管理体制の充実を図る。 イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯対策の状況を適時点検し、事故犯罪による被害の未然防止に努める。 ウ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの再点検・整備を進めるとともに有事を想定した実践的な訓練を行う。	安全・安心な教育研究環境を維持するため、衛生委員会の職場巡視により職場環境の改善をおこなうとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行い有事を想定した実践的な訓練を実施する。	衛生委員会による職場巡視を行い、職場環境の改善を図った。 危機管理マニュアルの点検を実施し、必要な改訂を行うとともに、有事の際に被害を最小にとどめるための避難訓練を学寮及び大学において実施した。	A	・衛生委員会による職場巡視により、職場環境の改善が行われたか。 ・危機管理マニュアルの点検を行ったか。 ・実践的な避難訓練を実施したか。	A		96